

# 大阪国際平和センター 年度計画（令和6年）

公益財団法人大阪国際平和センター

公益財団法人大阪国際平和センターが策定した中期計画に基づき、次のとおり年度計画を策定する。

新型コロナウイルス感染症の流行により、中期計画期間の初年から館の運営が大きく影響を受けることとなったが、流行に大きな波があったものの来館者数は年々増加し、令和5年には感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことから様々な行動制限が撤廃又は緩和され、当館の来館者総数や小中学校の来館率が大きく伸びることとなった。特に、大阪市立小学校の来館率はコロナ前の水準を上回った。

令和6年も引き続き市立小中学校の来館率をはじめとする数値目標の達成に最大限努力するとともに、世界的規模で平和への意識が高まっている今日、次の世代に戦争の悲惨さと平和の大切さを継承していくため、魅力ある特別展や企画事業等を実施していく。

また、施設改修によりその安全性・快適性を高めるとともに、来館者のニーズに沿ったサービス向上の取り組みを行うことにより、引き続き高い満足度を確保していく。

## 1 年度計画の評価対象期間

令和6年1月1日 ～ 令和6年12月31日

※5と6については、令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 2 入場者数増加の取組

以下の取り組みを行うことにより、大阪市立小学校全校に対する来館率85%以上（中期計画指標Ⅰ）、大阪市立中学校全校に対する来館率25%以上（同指標Ⅱ）、入館者数72,000人（同指標Ⅵ）をめざす。

### （1）大阪市立小中学校に対する来館率向上

最も来館者数の多い区分である小中学生の来館をさらに促進するため、小中学校校長会などの学校関係者の集まりにおいて、30回程度（同指標Ⅴ）のPRを行い、来館率を向上させる。

### （2）企画事業・特別展示の充実

終戦の日、大阪大空襲の日などの節目の時期に開催する平和祈念事業等の企画事業や、他団体とも連携した特別展の魅力向上を図り、発信力のあるものにしていく。

### （3）各種研修会等の誘致

教員等を対象とした平和・人権に関する研修会や、大阪ユニセフ協会などの公共的団体が行う展示、セミナー等で講堂・会議室の利用促進を図る。

## 3 館外の利用促進の取組

### （1）出かける展示の実施

図書館や総合生涯学習センターなどの多数の人が集まる場所において、年12回（同指標Ⅷ）のパネル、実物資料等の展示を行い、館外での平和の情報発信を行う。

### （2）平和学習資料の貸出及び平和学習デジタルコンテンツの利用促進

学校、地方自治体、市民団体等からの希望に応じ、平和学習用資料（写真パネル、空襲体験画、ビデオ、DVD等）を充実させ、貸し出し件数の目標を390件（同指標Ⅶ）とする。

また、学校向けに平和学習デジタルコンテンツを制作し、当館見学前後の平和学習の授業で活用してもらうようその利用促進を図っていく。

#### 4 来館者満足度向上の取組

様々な取り組みを行うことにより、来館した大阪市立小学校の平和学習到達度の目標を85%（同指標Ⅲ）、企画事業にかかる来館者満足度の目標を75%（同指標Ⅳ）とする。

##### （1）情報発信の充実

わかりやすさに配慮したホームページの改良や各種事業についてSNSでの情報発信を行う。

##### （2）来館者ニーズの把握とサービス向上

全小中学校に対する学校アンケートや各種の来館者アンケートによりそのニーズを把握し、可能なものはできる限りの改善を図り、サービス向上に努めていく。

##### （3）施設の快適性の確保

長期修繕計画に基づき、経年劣化しているエレベーターの更新を行う。

##### （4）博物館・資料館機能の充実

収蔵資料の整理、保存等に努めるとともに、語り部紹介事業に代えて希望する団体には戦争体験者の証言映像DVDを館内上映する。また、新たな証言映像DVDの制作にも取り組む。

#### 5 平和寄附金収入確保の取組

企画事業等で広く寄附を呼びかけ、平和寄附金収入の目標を900千円（同指標Ⅸ）とする。

#### 6 入場者1人あたりの事業費の抑制の取組

運営費の削減と入館者増により、入場者1人あたりの事業費の目標を1,270円（同指標Ⅹ）とする。